令和７年４月１日
株式会社ＮＡＡファシリティーズ

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和７年４月１日から令和１２年３月３１日

２．目標と取組内容

目標１：技術職の女性社員を２％以上にする。

＜実施時期・取組内容＞

令和７年　４月～　女性がより働きやすい職場環境を整備するため、技術職の女性社員を中心にヒアリングを実施する。

令和７年　８月～　各部門の管理職にヒアリング結果を共有し、女性技術者を採用、配属する上での課題について検討し改善を図る。

令和８年　４月～　技術系の学生を対象とした合同企業説明会へ積極的に参加する。

令和８年　６月～　近隣の工業高校への積極的な広報活動を実施する。

目標２：年次有給休暇取得率を従業員一人当たり７０％以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

令和７年　４月～　年次有給休暇の全社員の取得率の把握、取得を奨励する。

令和７年１０月～　年次有給休暇の取得率の低い部署及び従業員に個別に勧奨する。

令和８年　２月～　進捗状況を分析し、目標達成に向けた取組の見直しを行う。